

就活ハラスメント防止に向けた行動指針について

- ① 採用活動において、求職者の皆様の人格を否定する言動や、選考にかかわりのない不適切な質問・要求はいたしません。（プライベートに関する質問、採用の見返りに食事や不適切な関係を迫るなど）
- ② 採用活動を通じて、学生や求職者の皆様と個人的な連絡先の交換はいたしません。学生や求職者の皆様から直接 OB・OG 訪問の依頼があった場合は、人事部管理職を通じて連絡をいたします。
- ③ 採用担当者および採用に関わる当社従業員に対して、定期的な周知と教育を実施します。選考においては厚生労働省発行の「公正な採用選考をめざして」に記載の配慮すべき事項に準拠します。
- ④ 通報および相談への対応にあたっては、関係者のプライバシーは保護されるとともに、相談をしたことまたは事実関係の確認に協力したこと等を理由とした不利益な取扱いはい行いません。プライバシーの保護に関しては、当社個人情報保護方針（プライバシーポリシー）に準拠します。
- ⑤ 採用活動において学生や求職者の皆様と面会する時間は、原則として平日の 9：00～18：00 とします。面会場所は当社会議室などの社内施設、喫茶店などの公共性の高い場所、オンラインのいずれかとします。面会日時・場所については人事部が管理し、面会が終了したのちは、従業員は遅滞なくその旨の報告を人事部へ届けるものとします。

ハラスメント相談窓口について

従業員に対して、上記行動指針を徹底いたしますが、万が一、当社の採用活動におけるハラスメント等に関するご相談やご質問がございましたら、次の窓口で受け付けます。

相談窓口：harassment@jot.co.jp（日本石油輸送ハラスメント専用メールアドレス）

以 上